

## さとうきび生産への期待

え ばた まさ ゆき  
江 畑 正 之

農業試験場生活 37 年、退職後さとうきび関係の仕事で 11 年目を迎えた。過去一現在と農業情勢のあまりにも大きい変化を現場で実感する。多収生産から選択的拡大、農産物の輸入増加、転作や生産の調整、消費者指向生産、環境保全農業、健康農産物の生産と社会の情勢に対応した農政の変化であり、生産技術もこれに呼応して量産体制から良品生産、更にはバイオテクや電子機器等先端技術の開発・実用化、機械化導入による省力的生産技術、環境保全技術への対応であろう。

一方、農村では農家人口の減少に伴う後継者不足、農家の高齢化、引いては荒廃地の増加等、生産基盤も大きく変化してきた。そこで私の関係しているさとうきびの生産の実情はどうだろうか。

我が国にさとうきびが導入されて以来 4 世紀近く（1610 年～）になる。中国から蔗苗を持ち帰り奄美大島で栽培、黒糖を生産したのが始まりとされその後本州に広く栽培されたが、現在は四国・九州本土の小規模栽培の外は大部分が沖縄・鹿児島県の南西諸島における生産である。

戦後台湾の生産地がなくなったこともあって、奄美大島が日本に復帰した翌昭和 29 年、奄美群島復興特別措置法が公布され、大型黒糖工場の進出をみた。昭和 34 年以降、甘味資源の自給化総合対策、甘味資源特別措置法、砂糖の価格安定等に関する法律（糖安法）などに支えられ、砂糖の自給率強化と合せ分蜜糖工場に転換し、さとうきびの栽培・生産も急速に増大してきた。

その後、粗糖の輸入自由化に伴って製糖企業の合理化等もあったが、近年まで沖縄・鹿児島両県で 35,000 ha の栽培面積で我が国の砂糖消費量の 10 % 前後を生産し、北海道の

てん菜とともに重要な甘味資源作物として存続してきた。

ところが、平成になってその生産量が急減し、操業縮小や存続の危機に瀕する製糖企業も発生している。鹿児島県の場合（奄美大島・種子島）、平成元年までは収穫面積 12,000 ha を越え、原料生産量 80 万～90 万 t を維持してきたが、その後急速に減少し平成 9 年度には収穫面積 8,720 ha、原料生産量 55.2 万 t までになっている。

生産量減退の原因にはいろいろあるが、先述した農家戸数の減少に伴う栽培農家の減少、農家の高齢化に伴う重労働への敬遠、後継者の他産業への流出、野菜等他作目への転換、台風・干ばつ等の気象災害等、また、生産技術面では土壌害虫等による株出面積の減退、適期植付・栽培管理の不徹底、或いは有機物供給不足による地力低下等であろう。

本県の南西諸島におけるさとうきびの粗生産額は減少したとはいえ農業粗生産額の 28 % を占め、とくに奄美大島においては 49 % を越える。普通畑の 50 % に栽培されている基幹作物でもあり、また、製糖企業の存立によって農業以外への経済効果もかなり大きい基幹産業でもある。農業経営を安定させるためにも、（工芸作物の特徴でもあるが）さとうきび生産と製糖企業の両輪的な存在が当然必要になってくる。

ところで、国や県では今後のさとうきび振興策として、①規模拡大のための土地集積と担い手の育成、②基盤整備の推進、③機械化一貫体系による省力化、④農作業の受委託の推進、⑤新品種の育成、⑥栽培管理の徹底、⑦輪作体系の確立、⑧干ばつ対策、⑨病害虫対策等が論議されているが、これらをいかに現地で実行していくのか、財政的助成も必要であろうがとくに各島にある糖業振興会（町村、JA、製糖会社、県出先機関）の糖業活性化のための努力に期待したい。

最後に、特に近年実績をあげつつある 2、

3の実例と対策について紹介しておく。

#### ①優良品種の普及

NCo310に代わって数品種が奨励され、病害等を克服してきたが、近年、NiF8（農林8号）とF177が急速に伸び、両品種で90%を越えている。NiF8は早熟、高糖で耐病性があり、また、脱葉が容易で、倒伏少なく機械化適性に優れていること等もあって、特に品質取引以降急速に伸び、熊本地域では98%の普及率である。

一方、F177は太茎種で晩熟であるが、多収、高糖なため奄美大島では45%を占めている。しかし、折損性、株出萌芽性にやや難点があり次第にNiF8に替わりつつある。品種に対する農家の期待は大きく高糖多収性は当然の事として、各作型の適応性、台風・干ばつ等自然災害に対する抵抗性、株出萌芽性、機械化適応性、耐病性、間作適応性等、更により優れた新品種の開発を急ぐべきであろう。

#### ②機械化収穫の普及

平成元年にはハーベスターによる収穫面積は全体の0.4%に過ぎず大部分が人力収穫であったが、ハーベスターの普及と共に平成8年には同22%、平成9年には同34%と急速に伸び、特に種子島では同38%に達した。今後もその比率は増加するであろう。農家の高齢化と共に受委託関係が進展しており、と

りわけ大規模農家や法人の受託が多くなっている。

ハーベスターによる収穫の増加と共にトラッシュ（夾雑物）の混入が多くなっており、製糖歩留の低下を招いている。デトラッシャの開発が早急に必要であろう。また、ハーベスターの効率的利用のため、導入作式の普及、土地条件の整備、賃借料を含め集団化された土地の集積、受委託を相互調整する機関の設立等が重要で、これらにより一層の期待が持てる。

#### ③中核農家（担い手）による大規模経営および集団組織の育成

各町村共に中核農家の育成に力を入れ、10ha以上の経営体が存立しつつある。また、近い将来1,000tの収穫量を目標とする生産農家グループ（徳之島－ジャンボ会）等もみられる。さらに、認定農家の数も年々増加し、さとうきび+畜産、さとうきび+園芸等の経営体が増大しつつある。そのため、地域によっては農業経営が活性化しつつある。

さとうきびは生産調整どころか生産増大が図られている。高品質で単収の向上を図る事が、より農業経営の安定と地域の発展につながる事はいうまでもない。諸事業のより強力な推進によって糖業の活性化を期待したい。

干ばつと台風の被害のないことを祈りつつ。

（鹿児島市・さとうきび試験研究協会）